

平成22年第4回定例会 壱岐市議会会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成22年12月3日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	14番 榊原 伸 15番 久間 進
日程第2	会期の決定	14日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	承認第9号	損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて
日程第6	報告第6号	平成21年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について
日程第7	議案第96号	長崎県市町村総合事務組合の規約変更について
日程第8	議案第97号	壱岐市行政組織条例の全部改正について
日程第9	議案第98号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第99号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第100号	壱岐市猿岩物産館条例の一部改正について
日程第12	議案第101号	壱岐風民の郷条例の一部改正について
日程第13	議案第102号	壱岐出会いの村条例の一部改正について
日程第14	議案第103号	壱岐市嘗印通寺共同店舗条例の一部改正について
日程第15	議案第104号	壱岐市医学修学資金貸与条例の制定について
日程第16	議案第105号	壱岐市医療技術修学資金貸与条例の制定について
日程第17	議案第106号	壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について
日程第18	議案第107号	壱岐市火災予防条例の一部改正について

日程第19	議案第108号	過疎地域自立促進計画の策定について	政策企画課長 説明
日程第20	議案第109号	八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更について	産業経済担当理事 説明
日程第21	議案第110号	平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	財政課長 説明
日程第22	議案第111号	平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	保健環境担当理事 説明
日程第23	議案第112号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	建設担当理事 説明
日程第24	議案第113号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	建設担当理事 説明
日程第25	議案第114号	平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）	市民生活担当理事 説明
日程第26	議案第115号	平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）	総務課長 説明
日程第27	議案第116号	平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）	病院事務局長 説明
日程第28	議案第117号	平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）	建設担当理事 説明
日程第29	陳情第2号	国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める陳情	
日程第30	陳情第3号	T P P に関する陳情	
日程第31	陳情第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	

本日の会議に付した事件
（議事日程第1号に同じ）

出席議員（19名）

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中村出征雄君
12番 鵜瀬 和博君	13番 中田 恭一君
14番 榊原 伸君	15番 久間 進君
16番 大久保洪昭君	17番 瀬戸口和幸君

18番 市山 繁君
20番 牧永 護君

19番 小金丸益明君

欠席議員（1名）

7番 今西 菊乃君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君
副市長兼病院事務局長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
壱岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 浦 哲郎君 政策企画課長 山川 修君
管財課長 豊坂 康博君 会計管理者 宇野木眞智子君
教育次長 前田 清信君 病院管理課主幹 左野 健治君

午前10時00分開会

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

今西菊乃議員から欠席の届けがあります。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成22年第4回壱岐市議会定例会を開会します。

これから、議事日程表第1号により本日の会議を開きます。

・ ・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（牧永 護君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、榊原伸議員、15番、久間進議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（牧永 護君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る11月22日、議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。豊坂議会運営委員長。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

議会運営委員長（豊坂 敏文君） 第4回の定例会の議会運営委員会委員長の報告を行います。

平成22年第4回沓崎市議会定例会の議事運営について、協議のために、去る11月22日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告を行います。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付をいたしておりますが、本日から12月16日まで、14日間との申し合わせを行いました。

本定例会に提案されます議案は、承認1件、報告1件、条例改正9件、条例制定2件、平成22年度補正予算関係8件、その他3件の合計24件となっております。また、陳情3件、要望1件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

12月4日から7日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、12月6日正午までに提出をお願いいたします。

12月8日は、議案に対する質疑を行い、質疑終了後、承認及び報告案件を除き、所管の委員会へ審議付託を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前の通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、平成22年度一般会計補正予算につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置して審議すべきということを確認いたしましたので、よろしくお願いいたします。

12月9日と10日の2日間で一般質問を行います。

質問の順序は、受付順のくじにより、番号の若い順とし、質問時間については、答弁を含め50分の時間制限とします。また、質問回数については、制限しないことといたします。なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたします。また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されるようあえてお願い

をしておきます。

12月13日と14日を委員会開催日といたしております。

12月16日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上が、第4回定例会の会期日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告いたします。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月16日までの14日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの14日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（牧永 護君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成22年第4回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は24件、陳情3件、要望1件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

10月27日、佐賀県武雄市において、九州市議会議長会の臨時総会を代行する第3回理事会が開催され出席をいたしました。各県支部から提出された16議案について審議がなされ、国に対して要望を行うことが決定されました。また、全国市議会議長会への提出議案として、正議案2件「地域医療の充実確保について」と「九州における高速交通網の整備充実について」、予備議案として「新たな過疎対策法の制定について」の1件が決定されたところであります。

次に、11月1日、長崎県庁において、長崎県離島振興市町村議会議長会と県町村議会議長会共同で、知事に対して、離島の抱える課題22項目について要望を行いました。当市からは、「原島大橋架橋の早期実現」と「医師確保対策」の2項目について要望したところであります。

次に、11月16日、東京都において開催された第29回離島振興市町村議会議長全国大会に出席いたしました。会議では、大会宣言の後、要望事項11項目が提案され、審議・決定の後、決議がなされ、それぞれ実行運動を行うことが決定されました。

翌17日は、長崎県離島振興市町村議会議長会と町村議長会による地元選出国會議員に対する

要望行動が実施され、全体で24項目、本市からも知事への要望と同様、2項目について要望を行ったところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料等につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧願いたいと思います。

次に、本定例会において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会委員長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承願います。

以上で、私からの説明を終わります。

日程第4．行政報告

議長（牧永 護君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日、ここに平成22年第4回壱岐市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御出席賜り、厚くお礼申し上げます。

御説明に入ります前に、去る11月12日、愛知県蒲都市で開催されました第22回全国消防操法大会におきまして、壱岐市消防団芦辺地区第1分団がポンプ車操法の部に長崎県代表として出場し、見事準優勝に輝かれました。

これは、本市にとりまして大変名誉なことであり、市民皆様への大きな励みになったものであります。また、伝統ある壱岐市消防団の新たな輝かしい歴史を刻んだものであり、出場されました選手皆様をはじめ、関係者、御家族の皆様に対し、心からお喜び申し上げます。

次に、去る11月20日、県民表彰受賞者が発表され、本市から消防防災功労として、壱岐市消防団勝本地区筆頭副団長斉藤秀和様が、交通安全・防犯功労として、元壱岐地区交通安全協会会長辻川更司様が、そして、優良団体の社会福祉部門として、多年にわたり、地域の独居高齢者等を対象に配食サービスなど実施されているあゆみの会様が受賞されました。

受賞の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を心からお喜び申し上げます。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、国の動向と経済対策についてでございます。

昨今の厳しい経済情勢の中、去る11月26日、国においては、総額5兆900億円にのぼる2010年度補正予算が成立いたしました。その主な内容は、雇用・人材育成分野に3,199億円、また、地域活性化・社会資本整備・中小企業対策に3兆706億円などが盛り込まれており、

その中には、地方交付税の増額に1兆3,126億円、地方の実情において使える3,500億円の地域活性化交付金の創設など、地方にも配慮したものとなっております。

現在、地域活性化交付金事業については取りまとめを行っておりますが、市民皆様の生活・福祉の向上、産業経済の振興、雇用の確保などに、本市発展のための施策に取り組んでまいります。

次に、11月29日に全国離島振興協議会並びに同振興対策協議会で、政府与党、関係国会議員に対し、離島振興関係公共事業予算の拡充に関する要望書、また、平成23年度離島関係の税制改正に関する要望書の提出を行い、これに出席をしたところであります。

特に、これまで本市が長崎県離島振興協議会を通じ、先駆けて要望を行ってまいりました離島のガソリン税減免については、全国離島振興協議会で緊急決議を採択し、平成23年度税制改正に関する要望の中で、離島地域に係る揮発油税の減免措置についての新規要望を行ったところであります。

本制度が実現いたしますと、離島地域にとっては、本土との格差是正をはじめ、離島振興に極めて大きな前進につながるものであり、国会議員皆様からも、本制度成立に向けて最大限努力をするとの話もいただきました。今後も、あらゆる機会をとらえ、本制度の実現に向けて要望してまいります。

次に、地域情報通信基盤整備推進事業について申し上げます。

壱岐市ケーブルテレビ施設等の工事の進捗状況でございますが、現在、局舎建築工事が完了し、放送用機器等の搬入・設置を始めております。また、光ケーブルの架線工事についても、市内の各所で高所作業車による工事を行っているところであります。

電柱につきましては、九州電力、NTT西日本の電柱に共架するようにはしておりましたが、強度不足等の理由により共架できない電柱が多数あり、これにより、当初設計数量の1,600本を大きく上回る、約2倍の3,200本余りを建柱する必要が出てまいりました。

この3,200本のうち、約半数は民間や県の土地でございます。あとの半分は市有地ということになるわけでございますけれども、用地交渉について、担当課をはじめ、職員154名を動員し、交渉にあたっております。現在約80%を完了しているところでございます。

当初、外線工事終了後に宅内工事を行うよう予定しておりましたが、電柱の建柱交渉等に時間を要し、架線工事がおくれておりますので、並行して公営住宅や勝本浦地区、瀬戸地域等から宅内工事を開始いたしております。

また、光ケーブルへの正しい御理解をいただくため、供用開始まで隔週で「壱岐ケーブル通信」を発行しているところでございます。

11月末現在の加入状況でございますが、告知放送1万1,978件、光テレビ7,167件、光インターネット2,717件、光IP電話1,124件でございます。

今後も、指定管理者と連携をとり、加入促進に努めてまいります。

次に、行財政改革について申し上げます。

まず、機構改革についてでございますが、市民ニーズへの迅速な対応やスピーディーな意思決定、そして、最小の職員数で効率的な行政運営を行うため、これまで課の統廃合など進め、平成21年4月1日から、現組織体制での行政運営を行ってまいりました。その間、新たな行政課題や多様化する市民ニーズ、そして職員のさらなる意識改革、経営意識の向上を図るためにも、組織体制の見直しについて、その必要性を強く感じておりました。

これらの状況に対応するため、本定例会に、地域主権改革に向けた体制整備と職員の意識改革を推進する新行政推進室の新設と、課制から部制への変更などを盛り込んだ行政組織条例の全部改正について、平成23年4月1日からの実施を図るべく提案をしておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、交流人口・定住人口の拡大について申し上げます。

まず、観光振興についてでございますが、本市における観光客数を推計するうえで参考となる九州郵船とORCの平成22年8月から10月までの乗降客数累計は、21万7,701人で、対前年度97.15%と、わずかでございますけど、減少傾向にあります。その原因といたしましては、8月と9月は好天に恵まれたものの、例年のない暑さが続き、長引く景気低迷と相まって、出控え現象につながったものと考えられます。しかしながら、高速道路の一部無料化やETC1,000円などにより、大変な苦況を強いられている離島の観光地としては、一支国博物館の開館等、壱岐の新たな魅力の提供により健闘しているものと認識しております。

そうした中、10月8日には、一支国博物館の入館者数が10万人を突破し、市と指定管理者の共催により、10万人達成セレモニーを同博物館にて開催をいたしました。好調さを維持していくには、常に魅力ある企画が求められ、今後も、指定管理者や関係者皆様とともに知恵と汗を出し合い、入館者数ひいては来島者数が増加するよう、魅力ある壱岐島の構築に努めてまいります。

また、県との連携事業である「2011交流拡大プロジェクト」の中で、壱岐市は「(新)ながさきロングステイ推進事業」と「長崎食の観光推進プロジェクト」に参画し、県や大学、旅行会社等と連携した一支国博物館を活用した2泊3日以上ロングステイの推進、食の再発見や掘り起こしなどを通じた食の観光活用による交流人口の拡大を図ってまいります。

今後も、一支国博物館を核として、壱岐の豊富な観光資源を魅力的に結びつけた壱岐ならではの旅を創造・発信・提供し続け、交流人口の拡大による地域の経済浮揚を、各関係団体と連携のもと、全力で取り組んでまいります。

次に、各種イベントについて申し上げます。

「開運！なんでも鑑定団」の出張鑑定の公開録画が、10月17日壱岐文化ホールにて開催され、全国放映が、11月16日に行われ、12月11日には、テレビ長崎で放映されることとなっております。番組の中では、原の辻遺跡や一支国博物館、壱岐焼酎など紹介され、全国に向けて大いに壱岐のPRができたものと確信をいたしております。

大きなイベントでは、一支国という冠で壱岐の歴史を感じてもらおうと、10月23日と24日には一支国弥生まつりが、同24日と25日には一支国ウォークが開催されました。あいにくの天候で、参加者は若干少なかったものの、どちらのイベントも多くのボランティアスタッフに支えられた手づくり感のあるイベントで、来場された方の満足度は高かったものと思っております。今後も、集客力のあるイベントを官民協働で創出してまいります。

11月3日には、本市に一番近い唐津市からの観光客数の拡大を図るため、唐津最大のまつり「唐津くんち」のメイン会場の1つである唐津ふるさと会館アルピノにおいて、壱岐市観光協会主催で壱岐観光物産PR展を開催いたしました。当日は好天に恵まれ、壱岐ブースにも大勢の方が来場され、ターゲットである唐津市において効果的なPRができたものと考えております。

また、11月6日には、第3回壱岐市御柱祭が開催され、姉妹都市諏訪市をはじめ、多くの皆様に御来島いただき、諏訪市の多大な御支援、御協力のもと、多くの壱岐市民皆様も御参加いただき、盛大にそして勇壮に執り行うことができました。これを契機として、今後さらに諏訪市との交流を深め、交流人口の拡大に努めてまいります。

12月に入り、壱岐観光にとりましてはオフシーズンになったわけですが、壱岐の島新春マラソン大会をはじめ、壱岐壱岐綱引大会、一支国ウォーク、各種ジュニアスポーツ大会、冬のグルメキャンペーン等、オフシーズン対策のイベントを官民協働で成功させ、通年型の観光地づくりを、市民皆様とともに総力で推進してまいります。

次に、国民宿舎壱岐島荘について申し上げます。

昭和44年建築の国民宿舎壱岐島荘は、築41年が経過し、建物の老朽が進んでおります。しかし、おもてなしの心とサービス内容の充実により、宿泊客からも大変好評を得ております。

今後、利用される御客様に安心して御利用いただくため、また、御客様の安全を守るため、建物の建築耐震診断を実施したところ、一部の補強工事を実施することにより、建物自体は今後おおむね30年から40年は耐震に問題ないとの結果でありました。そこで、同工事に加え、リニューアル工事を実施したく、同工事の設計業務委託料としての予算案を本定例会に提案をいたしております。

次に、離島航路・市内交通対策についてでございます。

離島航路問題につきましては、これまで、壱岐対馬航路活性化協議会、また長崎県離島基幹航路運賃対策協議会をはじめ、あらゆる機会を利用し、国・県または国会議員に対し、運賃低廉化

に向け、要望・協議を重ねてまいりました。この中で、長崎県離島基幹航路運賃対策協議会が、11月26日開催され、九州商船の長崎・五島航路について、新型フェリーの就航に伴い、平成23年4月1日から約10年間、運賃を2割値下げすることが報告されました。

また、九州郵船のフェリー建造についても補助の決定がなされ、平成24年4月就航予定となっております。また、九州郵船からは、本事業に伴う運賃値下げについて、ジェットfoil 20%、フェリー10%の方針が示されました。これについては、ただいま申し上げましたとおり、九州商船が、ジェットfoil・フェリーとも20%という値下げ幅であるのに対し、九州郵船が、フェリー10%という値下げ幅でありましたので、この点について、今後、壱岐市航路対策協議会などを通して、九州郵船とも十分協議を行ってまいりたいと考えております。いずれにしても、離島航路運賃低廉化に向け、今後も全力で取り組んでまいります。

次に、壱岐交通株式会社について、現在、経営の合理化を図りながら、市民皆様の貴重な足として、路線バスの運行がなされております。しかし、マイカー利用者の増大に伴い、依然、厳しい経営状況にあると認識をしております。こうしたことから、壱岐交通株式会社では、さらなる経営の合理化を進めるため、借用物件である郷ノ浦町本町停留所を、本年12月末をもって廃止するとの方針が出されております。なお、バスの停車については、従来どおり行うとのことであり、ます。

また、一支国博物館行きの臨時バスについては、これまで、ジェットfoil、フェリーが着く港から一支国博物館までの各1便の臨時便を運行しては、バスの乗車実績が1日当たり平均1.4人の乗車と極めて少なく、今後の継続は厳しいとの判断から、11月末をもって運休することとされました。これについては、現在の一支国博物館行きの路線バスの調整により対処することとされております。

次に、壱岐物産品の販路拡大について申し上げます。

農水産物・特産品の販路拡大策として、物産展開催の支援を行っておりますが、10月16日、17日に、かねてより交流がある兵庫県朝来市の但馬食文化まつりへ、壱岐の物産が出展されました。11月20日には、朝来市より22名が来島され、あしべ商工・産業まつりでの物産展参加や踊りなどが披露され、人的・物的に交流が、今後も盛んになるものと期待しております。

また、東京都や関西での物産の出展につきましては、東京都庁におきまして、市単独により12月8日から14日までの7日間、関西につきましては、大阪府枚方市「京阪百貨店くずはモール店」におきまして、来年1月27日から2月2日までの7日間、対馬、五島との三島による物産観光展の開催に向け進めており、産品の販路拡大と観光の相乗効果を目指しております。

次に、雇用対策について申し上げます。

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業とふるさと雇用再生特別基金事業の実施状況については、

緊急雇用創出事業で5事業、ふるさと雇用事業で3事業を実施し、9月以降13名を新規雇用し、これまでに68名の新規雇用を創出しております。さらに、新規雇用の確保を図るため、今回新たにながさき食のコンシェルジュ事業、これは共同する事業、集める事業という意味のようでございますけれども、コンシェルジュ事業を実施することとし、これらの関連予算を本定例会に提出しております。

11月30日に厚生労働省長崎労働局職業安定部から、本年10月期の職業安定業務月報が発表され、本市の有効求人倍率は0.60倍で、諫早市に次いで県内2番目に高い状況となっております。7月期から9月期にかけては、県内で最も高い状況であり、長期にわたり高い水準を維持しております。これは、緊急雇用創出事業をはじめ、地域情報通信基盤整備事業関連の求人などが主な要因ということでもあります。今後もこうした雇用支援事業に積極的に取り組み、新たな雇用の創出に努めてまいります。

次に、市民・市税等の収入状況について申し上げます。

現年度分市税の収入状況は、10月末現在で62.36%であり、前年同時期と比較いたしまして0.31ポイントの減であります。

一方、滞納繰越分につきましては、滞納処分の強化により差し押さえ等も随時行い、同じく前年同時期と比較いたしまして2.33ポイント上回っております。

引き続き「長崎県地方税回収機構」により、県と市の税務職員の協働による連携強化を図りながら、搜索・差し押さえ等の滞納処分を行い、滞納額の縮減に努めており、中間期における搜索件数は10件、差し押さえ件数は9件であります。12月5日、日曜日に、地元での「第3回壱岐市動産公売会」を実施するよう計画をしております。

また、「インターネット公売」の取り組みを6月、8月、11月に実施いたしました。出品総数103品目のうち、落札数82品目で、25万9,520円を税に充当したところであります。

さて、税務課では、今後の税務行政の円滑な運営を図るための一環といたしまして「平成22年度版税務概要」を作成し、各関係機関へ配布させていただきました。今後とも、公平・公正な税政の実現に向け、より一層努力をいたす所存でありますので、御指導、御助言賜りますようお願い申し上げます。

次に、第一次産業の振興について申し上げます。

まず、農業振興についてでございますが、本年度の水稻作況指数は、長崎県全体で94%でしたが、壱岐は102%とほぼ平年並みとの発表がされました。早期米のコシヒカリは、5月から7月の日照不足が影響し、出荷成績が、1等59.5%、2等40%でした。普通期米のヒノヒカリは、1等26.2%、2等69.9%でしたが、本年度から作付が推進された「にこまる」は、ヒノヒカリと比較して、収量で10アール当たり30キログラム上回り、品質でも1等98.3%、

2等1.7%の好成績で、収量・品質ともに今後に期待の持てる結果が出ております。

葉たばこにつきましては、植えつけ後の低温及び収穫期における天候不順等が影響し、目標収量10アール当たり250キログラムを69キログラムも下回る181キログラムとなりました。本年度から、熊本県合志市のJT九州リーフセンターでの収納となり、10月18日から22日にかけて販売が行われ、1キログラム当たり代金1,984円、10アール当たり代金35万8,067円と、質・量とも、昨年を大きく下回り、農家の不安がかくせない結果となりました。そのための救済措置として、災害貸付資金に対する利子補給について検討を進めてまいります。

去る10月27日、雲仙市で開催された「ながさき牛づくり振興大会」において、壱岐牛は素晴らしい成績を収めました。総合では惜しくも僅少差で第2位となりましたが、第1区に出品の櫻尾光様の「なつみ号」、第2区に出品の吉野政春様の「はなご号」が優等賞第一席を獲得するなど、壱岐牛の優れた特性を發揮し、壱岐牛の名声を高めていただきました。

また、肉牛の部においても、野元勝博様の出品牛が最高賞の優等賞第一席に、壱岐市農協肥育センターの出品牛が一等賞二席を獲得するなど、肉牛の部でも壱岐牛の資質と高い肥育技術が評価されました。この成績により、子牛市場への波及効果が大いに期待されるところであります。出品者皆様には深甚なる敬意を表しますとともに、長期間にわたる飼育管理に対する御労苦におねぎらいを申し上げます。

いよいよ、全国和牛能力共進会・長崎県大会が2年後に迫りました。本番に向け、畜産農家、関係機関の皆様には、日本一を目指し、さらなる御精進を賜りたいと存じます。

肉用牛経営における子牛の販売価格は、一昨年から下降気味で推移しておりますが、昨日までの2日間開催されました12月市では、平均価格42万1,828円と、40万円台を回復し、前回比105.54%の成績でありました。長引く景気低迷や資材等の高騰が心配されますが、今後もコストを重視した経営に努めていただきたいと願っております。

さて、本年8月ごろから、初山地区、志原地区、武生水地区、池田仲上地区でイノシシ被害の情報提供がありましたが、いまだに生息場所を特定するには至っておりません。被害の多い本土では、農林業の被害だけでなく、日常生活を脅かす社会問題にもなっております。イノシシ被害を防止するには、生息数の少ないうちに、効果的な対策を講じることが重要であることから、本定例会に所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、水産振興について申し上げます。

水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。本年4月から9月における壱岐市全体での漁獲状況は、漁獲量が1,902トンで昨年度より10トン、1%の減、漁獲高が17億1,800万円で昨年度より7,100万円、4%の減となっております。

このような水産業の低迷は、本市の基幹産業の一翼を担う面からも、大変憂慮する状況であり、

今後関係機関と連携を図りながら、水産業の振興に努めてまいります。

「壱岐栽培センター」については、初年度の生産状況が、アワビ24万9,850個、アカウニ25万2,000個、カサゴ17万8,000個の生産数であり、アカウニ、カサゴにつきましては計画数量を確保したものの、アワビについては五、六月の海水温の異常な上昇の影響と思われる斃死が多発し、計画数量を大きく下回る結果となっております。

また、かねてから懸案事項でありました事業者の高齢化等によるFRPの漁船等の廃船が各港に散在し、本来の港の機能を損なう恐れもあり、また、近い将来FRP船の大量更新時期も訪れることが予想され、これらの対策を検討するため、市内の港の調査を実施いたしました。その結果、市内各港において、8月末現在72隻の廃船を確認したところであります。

これらを適正な処理のもと、有効な資源として活用できないかと考えておりましたが、このたび水産庁が壱岐市と五島市において、FRP船を漁礁化するために、平成23年度から3年間にわたり実証実験を行うための検討会がスタートいたしました。

これらの結果次第では、近い将来FRP船の漁礁としての原料化により、廃船処理費の軽減に伴う廃船の減少化が図られるものと期待いたしております。

次に、環境保全について申し上げます。

まず、一般廃棄物処理施設整備についてでございますが、一般廃棄物処理施設整備事業の実施状況は、汚泥再生処理センター建設工事については、建築確認申請の許可が9月22日に下りましたので、施設本体の工事に着手しております。現在、地下水槽設置のための床掘りを終えたところであり、今後、水槽の設置にかかる予定でございます。

最終処分場建設工事につきましては、今月中に埋立貯留槽のコンクリート部分が完成する予定であり、本年度末の完成に向け進めております。

焼却場・リサイクルセンターについては、現在、実施設計の協議を重ねており、11月12日に建築確認申請等の許可が下りましたので、本体工事に着手しております。汚泥再生処理センター及びごみ処理施設の2施設いずれも、平成23年度末完成に向け、順調に進んでおります。

次に、教育関係について申し上げます。

まず、中学校規模適正化についてでございますが、壱岐市中学校規模適正化〔統廃合〕計画の推進につきましては、各町ごとの準備委員会及び各専門部会を計画的に開催し、具体的な準備作業を予定どおり進めることができ、新しい学校の仕組みがほぼ整いつつあります。10月末には、これまでの進捗状況や決定した内容、今後の予定等記載したリーフレットを全戸に配布し、市民皆様にお知らせしました。また、3学期には、新中学校区における中学校説明会を予定しております。

今後、残りの準備内容等の進捗を計画的に図り、壱岐市の中学生が平成23年4月から、新

しい中学校に安心して意欲や希望を持って通うことができるよう取り組んでまいります。

次に、文化財関係についてでございます。

現在、壱岐市総合計画に掲げる「歴史的文化遺産の保護と活用」の中の主要事業のうち、「巨石古墳群の整備」に関連した、周遊拠点施設の整備を「日本宝くじ協会助成事業」を受け実施しております。

整備の内容は、既存の「風土記の丘・民俗工藝文化館」を新たに「風土記の丘・古墳館」として改修し、機能を充実するとともに、国史跡の指定を受けた壱岐古墳群（双六古墳・鬼の窟古墳・対馬塚古墳・掛木古墳・笹塚古墳・兵瀬古墳）を含む周辺古墳群の情報発信基地として、市民の皆様、また壱岐を訪れる観光客の皆様に対し「憩いの場・交流の場」として活用することを目的としております。

なお、本施設は来年2月12日の国史跡指定2周年にあわせリニューアルオープンとなります。

また、国特別史跡「原の辻遺跡」の復元整備事業につきましては、今年度をもって、第1次の整備計画が終了いたします。現在、平成23年度からの全面公開に向けた、復元公園・ガイダンス施設管理運営マニュアルを策定中であります。

次に、医療について申し上げます。

壱岐私立病院改革についてでございますが、壱岐市民病院については、昨年の病院改革委員会の答申を受け、この1年間、九州大学病院へ頻繁に出向き、理事長候補者の御紹介をお願いしてまいりましたが、現在まで理事長候補者の御推薦をいただいております。壱岐市民病院は、現在、九州大学医局の絶大なる御支援により運営を行っておりますが、これほどまでに厳しいものであるかと痛切に感じております。今後あらゆる方向を検討しながら、引き続き努力いたす所存であります。

また、かたばる病院については、壱岐医師会に医療療養病床として残すべきか福祉施設に転換すべきか御検討をお願いし、去る11月8日に、壱岐医師会から御報告を受けたところであります。

その内容は、「かたばる病院は医療療養病床として残すべきだが、壱岐医師会で経営を引き受けることはできない」その理由といたしまして、「医師、看護師を含め、医療スタッフの確保が困難である。また、療養病床の今後について、いまだ国の指針が明確に示されておらず、先が見えにくい状況にある。しかしながら、現状のかたばる病院の経営状況を考えると、市として継続することは困難と思われ、福祉施設への転換等については行政側で判断願いたい」との御意見をいただいたところであります。

壱岐医師会の御意見を受けまして、医師確保と経営面を考慮しながら、医療療養病床をどのようにして残すか、早急に方向性を出したいと考えております。

次に、壱岐市民病院についてでございますが、平成22年4月から10月までの診療活動の実績につきましては、1日平均の入院患者数は134.3人で、昨年度と比較してプラス0.4人、わずかな増加となっております。その内訳は、一般病床分が2.2人増の95.8人、精神病床分が1.8人減の38.5人となっております。

一方1日平均の外来患者数は361.5人で、昨年度同期と比較いたしましてプラス2.4人となっております。入院、外来とも1日平均では、ほぼ昨年と同じ状況で推移をいたしております。

また、現在、市民病院の診療体制は、常勤医師13名の体制でございます。そのうち8名については、九州大学の医局人事によって派遣をいただいておりますが、10月上旬に、来年4月以降の医師派遣について、九州大学の精神科医局と心療内科医局から、派遣が困難であり、市民病院独自で常勤医師を確保してもらいたいとの要請を受けております。

両医局とも、国による医療研修制度の変更（平成16年4月）からの医療研修制度の変更でございますけれども、その影響を受けて医師が集まらず、これまで関連病院へ派遣してきた体制を縮小せざるを得ない状況に陥っており、今回壱岐市民病院への医師派遣中止を余儀なくされているところでございます。

壱岐市民病院にとりまして、これ以上の常勤医師の減少は、これまでどうにか維持してきた市民病院の医療水準の低下を招くことは必至であり、精神科医師及び内科医師の確保に向けて、現在努力をしているところでございます。

次に、かたばる病院について申し上げます。

平成22年4月から10月までの診療実績といたしまして、1日平均入院患者数は47.4人で、ほぼ満床状態であります。1日平均患者数は42人、これは健診患者を含んでおりますけれども、計画に対して17.5人の増となっております。

診療体制につきましては、1名の常勤医師と非常勤医師の体制で運営しております。依然、常勤医師の確保ができず、非常勤医師を民間派遣会社から確保しながらの厳しい運営となっております。

次に、消防・救急について申し上げます。

本年1月から11月30日までの災害発生状況は、火災発生件数29件、救急出場件数1,402件となっております。昨年同期と比較しますと、火災が7件の減、救急が102件の増となっております。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出いたしております補正予算の概要といたしましては、一般会計補正総額2億6,245万5,000円、各特別会計の補正総額2,081万2,000円となり、本定例会に提出いたしました補正額の合計は、2億8,326万7,000円となります。なお、現計予算と合

算した本年度の一般会計予算は241億7,002万8,000円、特別会計につきましては98億6,241万9,000円となります。

また、あわせて企業会計についても、所要の補正予算を提案しております。

本日提出いたしました案件の概要は、承認1件、報告1件、条例の制定・改正に係る案件11件、予算案件8件、その他3件でございます。案件の詳細につきましては、担当理事、課長から説明をさせていただきますが、何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降市政の重要事項につきまして申し述べましたが、山積する行政課題に対応しながら、行財政改革を推進し、財政の健全化に努めますとともに、あすに希望の持てるまちづくりに誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これで行政報告を終わります。

日程第5・承認第9号～日程第28・議案第117号

議長（牧永 護君） 次に、日程第5、承認第9号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについてから、日程第28、議案第117号平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）についてまで24件を議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日、上程の議案につきましては、各担当理事及び課長にさせますのでよろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） 承認第9号について御説明を申し上げます。

損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。本日の提出でございます。

それでは、次のページをお開きをお願いいたします。平成22年10月18日付、専決処分書、損害賠償の額を定めることについてでございます。

本件の概要でございますけれども、本年4月5日午後8時ごろ、芦辺町諸吉大石触、壱岐市ふれあい広場グラウンドにおいて、市民某がソフトボール練習中にバットで打ったボールが、道路沿いに設置をしている高さ10メートルの防球ネットを超えまして、隣接道路を芦辺大橋方面から走行してまいりました普通乗用車の屋根に当たったことで、当該車両の屋根の一部に損害を与えたものでございます。損害賠償の相手方は、芦辺町在住の方で、損害賠償額は18万6,171円でございます。損害部分の修繕料でございます。これは、全額、壱岐市が加入をいたしております全国市町村会相互賠償補償保険の保険料で対処いたしました。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 報告第6号、平成21年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の報告でございます。

平成22年11月22日に定期株主総会が開催されております。

2ページから3ページが事業報告でございます。

2ページをお開きください。主な故障のところを御報告いたしたいと思っております。

平成21年11月1日に、2号機で回転コイルの焼損事故が発生し、ブレードの損傷もありました。

平成21年12月28日に、1号機でブレードピッチ、ブレーキ異常等が発生。年末年始に重なり、1月8日の再開となりました。

また、本年9月23日に、ヨー減速機の故障が発生しております。

こういう状況の中で、21年度の稼働率といたしましては、66.5%となっております。

7ページをお開きいただきたいと思っております。

貸借対照表でございますが、資産の部で、流動資産が356万5,281円、固定資産が7,550万7,320円、繰延資産が1,483万8,710円、資産の部の合計が9,391万1,311円でございます。負債の部でございますが、流動負債2,611万6,479円、固定負債5,053万4,000円、負債の部の合計が7,665万4,799円、純資産の部でございますが、株主資本といたしまして1,726万832円、純資産の部の合計が同額でございます。負債及び純資産の部の合計が9,391万1,311円となっております。

8ページをお開きいただきたいと思っております。

損益計算書でございます。純売上高が2,325万7,943円、売上原価といたしまして

1,596万5,155円、売上総利益といたしまして729万2,788円でございます。販売費及び一般管理費でございますが399万5,070円、営業利益といたしまして329万7,718円となっております。営業外収益が50万3,016円、営業外費用が165万8,862円、経常利益が214万1,872円となっております。特別利益といたしまして、受取保険金として729万6,085円、特別損失といたしまして、事故修繕費597万8,000円、当期純利益といたしまして243万2,857円となっております。

続きまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

製造原価報告書でございます。これは、御一読いただきたいと思います。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。

株主資本等変動計算書でございますが、前期末残高が、純資産の部で1,482万7,975円、当期純損益金が243万2,857円ということで、当期末残高は1,726万832円となっております。

今後の見通しでございますが、順調に売電が進むということが前提でございますけれども、十八銀行の借り入れが839万1,000円残っており、これが平成23年度で償還が完了する予定でございます。また、日本政策金融公庫の借り入れが4,214万円ほど残っており、これが平成27年度で償還が完了する予定でございます。

こういう状況の中で、平成22年度は点検整備の強化、事故等の対応のさらなる迅速化を図り、経営に努めてまいりたいと思っております。

以上で、報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

〔 壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇 〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔 総務課長（堤 賢治君） 登壇 〕

総務課長（堤 賢治君） 議案第96号長崎市町村総合事務組合の規約の変更についてでございます。

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、平成23年4月1日から、長崎市町村総合事務組合規約の一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、社団法人長崎県水道協会が、平成22年12月31日をもって解散することに伴いまして、長崎市町村総合事務組合に対しまして、同協会の財産について有効活用を図るため寄附の申し出がございましたので、長崎市町村総合事務組合では、この寄附の申し出を受けることにいたしました。ちなみに、財産目録でございますけれども、土地、建物、附属設備などが3億6,621万3,524円と、基金1億5,000万円の合計5億1,621万

3,524円でございます。

そのようなことから、長崎縣市町村総合事務組合において、平成23年4月1日から、新たな会館、すなわちこれまでの水道会館の管理に関する事務の共同処理を行うなど、組合格約の変更手続を行うものでございます。

次のページでございますが、長崎縣市町村総合事務組合格約の一部を次のとおり変更する。

資料1で、改正条例新旧対照表の1ページでございますけれども、左が現行、右が改正案でございます。下線の箇所を改正しようとするものでございます。

第3条でございますが、今までの長崎縣市町村会館に加えまして、寄附を受けました新たな施設を馬町別館として位置づけをいたしまして、維持管理していこうとするものでございます。

次に、別表第2、組合の共同処理する事務と団体でございますが、現行はご覧のとおり、組合市町村のうち、どこどこを除くその他の組合市町村とありますのを、わかりづらいとの指摘もございまして、これからは共同処理する事務ごとに、共同処理する団体名を別記するというように、表記方法の変更を行うというものでございます。

附則といたしまして、この規約は平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。なお、別表第2中、3条以降に関する事務というようなことなど、ずっと書いてありますが、3条1号は退職手当、2号から8号につきましては傷病保障、9号につきましては非常勤職員、10号は公立学校医等の公務災害、11号は交通災害共済、12号は、ただいま申し上げました市町村会館運営、13号は研修、7業務でございます。

次に、議案第97号壱岐市行政組織条例の全部改正についてでございます。

それでは、壱岐市行政組織条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、社会情勢の変化に伴う新たな行政課題や、多様な市民ニーズに柔軟に対応できる効率的な組織体制を構築するため、市長事務部局の組織及び分掌事務の見直しを行うものでございます。

説明しますと、現行の課制から部制への変更が主でございます。平成21年4月の機構改革で、現場重視と意思決定の迅速化を図るために部制を廃止いたしまして、必要に応じて担当理事を配置してまいりました。これまで、理事制の運用の過程におきまして、責任の所在が明確でない、あるいは職務上の権限が分散して、組織の指揮命令が円滑に機能しないというような御指摘もあったわけでございます。

そのようなことから、統括課長級といたしておりました理事職の位置づけのわかりにくさを解消し、権限を部長に持たして、組織の透明性、すなわちわかりやすさの確保と責任の所在を明確にしようというものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市行政組織条例の全部を改正しようとするものでございます。第1条は内部組織の設置でございます。ご覧のように、部制を採用しようというものでございまして、新行政推進室、総務部、企画振興部、市民部、保健環境部、産業経済部、建設部、病院部、このように1室と7部の内部組織を置こうとするものでございます。

現在の壱岐市行政組織規則第2条で、内部組織を7つの部門などということで分けておりまして、この枠を不とするとともに、一番目に申し上げました新行政推進室を新たに設置しようとするものでございます。

第2条は、事務分掌でございます。新行政推進室でございますが、国による地域分権改革に向けた行政体制の整備を図ること。それから地域主権に向けた職員力をみがく、あるいは意識改革のための職員教育などを分掌させようとするものでございます。地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができるように、また、活力に満ちた地域社会をつくっていくための体制整備を、今のうちから行っていこうというものでございます。以下、今まで部門で区分しておりましたのを、部単位に分掌しようとするものでございます。

第3条では、組織に関し必要な事項は規則に委任するというものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第98号でございます。議案第98号壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

第1条では、壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正、第2条では、壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

資料といたしまして、議案関係資料をつけておりまして、4ページから15ページでございます。

改正の概要といたしまして、育児休業をすることができる職員の改正、それから2番目に、配偶者の育児休業の新設、3番目に、再度の育児休業等を行うことができる特別な事情などの改正でございます。

以上で、議案第98号の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時5分とします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第99号吉岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について御説明いたします。

吉岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、子育て支援策として、現物給付化を実施することに伴い所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

改正の内容でございますが、上から5行目に乳幼児とありますが、6歳未満で、小学校入学前の乳幼児が対象となります。

同じく5行目から6行目の、市長が定める保険医療機関等々は、市内の病院や薬局のことでございます。具体的な内容でございますけれども、医療機関等で受診される場合、今までは3歳未満については、乳幼児の医療費個人負担として2割の一時立てかえがありましたが、今回新たに作成します現物給付用の受給者証を出していただきますと、今後は自己負担医療費の支払いは必要はなくなります。なお、診療時間以外の外来分は従前と一緒に対象外となりますので、1日800円、1カ月上限1,600円の負担が必要となります。

3歳以上、小学校入学前の乳幼児については、1日800円、1カ月上限1,600円の支払いはこれまでと変わりませんけれども、2割の一時立てかえの医療費の支払いの必要はなくなります。

今後のシステムですけれども、各医療機関から国保連合会等を経由いたしまして、市のほうに医療費の請求がくるということになります。県内の未実施の市町村についても、来年7月に現物給付化でスタートという準備を進めていますので、足並みがそろうこととなります。

新旧対照表については、新旧対照表16ページに記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

それから、附則といたしまして、条例の施行は平成23年4月1日でございます。

以上で、御説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第100号並びに101号、102号について御説明を申し上げます。

100号では壱岐市猿岩物産館の条例改正、101号では壱岐風民の郷条例の一部改正、並びに102号では出会いの村条例の一部改正について御説明を申し上げます。

これは、提案理由でございますが、指定管理者に施設の管理を行わせることができるよう所要の改正を行うものでございまして、条例といたしましては、2条を追加するものでございます。管理の代行並びに利用料金の収受等でございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するとしております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 議案第103号壱岐市営印通寺共同店舗条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市営印通寺共同店舗条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、指定管理者に施設の管理を行わせることができるよう所要の改正を行うものでございます。

次のページと議案関係資料の23ページから24ページのお開きをお願いしたいと思います。

改正の内容でございますけれども、指定管理者に施設の管理を行わせることができるよう、第2条の管理運営の項を「管理運営及び管理代行等の項」とし、市長は、必要と認められるときは共同店舗を指定管理者に管理を行わせることができることや、指定管理者の行う業務を定めると、その他必要な条項の変更を行うものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 登壇〕

病院事務局長（久田 賢一君） 議案第104号壱岐市医学修学資金貸与条例の制定について御説明いたします。

吉崎市医学修学資金貸与条例を別紙のとおり定める。

提案理由は、医師の確保及び良質な医療の提供を図るため、大学において医学を修学する者で、将来において市長が指定する医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与するに当たり、必要な事項を定めるものでございます。

現在、医師の確保を図るため、医学生で吉崎市立病院に勤務しようとする者に対し、奨学資金を貸与する事項について、吉崎市医学生奨学資金貸与条例及び施行規則において定めておりますが、奨学金の貸与限度額、医師の資格取得後の市職員として勤務する日及び勤務義務年数等に不都合があり、今回既存の条例を廃止して、新たに吉崎市医学修学資金貸与条例を制定しようとするものでございます。

次のページをお開き願います。

第1条は目的、第2条は定義、第3条は修学資金の貸与について定めております。

第4条で、修学資金の貸与額等で、修学資金の貸与額は月額20万円とし、修学資金は無利子としております。

第5条は連帯保証人で、2人の連帯保証人を立てなければならないと定めております。

第6条は、貸与の取り消し及び停止で、医学修学生が次の第1号から第7号に該当するときは、修学資金の貸与を取り消すこととしております。第2項は、医学修学生が休学し、または停学の処分を受けたときは、その期間貸与を行わないとしております。

次のページをお開き願います。

第7条で、返還債務の当然免除でございます。医学修学生が、次の各号に該当するときは、修学資金の返還を免除するとしております。第1号で、医師の免許を取得し、医師法に基づく臨床研修を終了した後、直ちに市長が指定する医療機関等の医師となり、引き続き修学資金の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間在職したとき。それから、括弧で、修学資金の貸与を受けた期間が、医学の専門教育課程、これは医師の場合6年でございますので、3年次以降が専門の教育科目過程になっておりますので、この期間にあっては1.5倍というふうにしております。

第2号で、前号に規定する勤務期間中に公務により死亡、または公務に起因することによりまして、医師の業務を継続することができなくなったときは免除するとしております。

それから、第8条は返還及び遅延利息でございます。医学修学生が、次の第1号から第3号に該当するときは、3カ月以内に修学資金を一括返還しなければならないと定めております。第2項でございますが、これは遅延利息について定めております。

第9条は、返還債務の裁量免除で、これは公務該当の死亡による裁量免除について定めております。

次のページをお開き願います。

第10条は返還の猶予、第11条は委任について定めております。

附則といたしまして、施行期日、この条例は平成23年4月1日から施行します。

第2項で、次に掲げる条例、**岐阜市医学生奨学資金貸付基金条例**、**岐阜市医学生奨学資金貸与条例**は廃止をいたします。

第3項は、経過措置でございます。

次のページをお開き願います。

議案第105号でございます。岐阜市医療技術修学資金貸与条例の制定について。岐阜市医療技術修学資金貸与条例を別紙のとおり定める。

提案理由は、医療技術者の確保を図るため、養成施設において医療技術を修学する者で、将来において市長が指定する医療機関等に、医療技術者として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与するに当たり必要な事項を定めるものでございます。

現在、助産師、理学療法士等の確保を図るため、将来**岐阜市立病院**に勤務しようとする者に対し、奨学資金を貸与する事項について、**岐阜市助産師養成修学資金貸与条例**及び**施行規則**、**岐阜市理学療法士養成修学資金貸与条例**及び**施行規則**において定めておりますが、現在不足している看護師の確保、また今後必要とする医療技術者の確保を図るため、今回既存の条例を廃止し、新たに**岐阜市医療技術修学資金貸与条例**を制定しようとするものでございます。

次のページをお開き願います。

この条例につきましても、前議案の104号と同内容でございます。異なる部分だけについて説明をさせていただきます。

第4条の、修学資金の貸与額等でございますが、月額10万円としております。

それから、次のページの第7条、返還債務の当然免除でございますが、これについては、貸与を受けた期間の2倍に相当する期間ということにしております。

次のページをお開き願います。

附則でございますが、施行期日、この条例は平成23年4月1日から施行します。また、次に掲げる条例は廃止をいたします。**岐阜市助産師養成修学資金貸与条例**、**岐阜市理学療法士養成修学資金貸与条例**は廃止をいたします。

第3項は、経過について定めております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいいたします。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松本消防長。

〔消防本部消防長（松本 力君） 登壇〕

消防本部消防長（松本 力君） 議案第106号**岐阜市消防関係手数料条例の一部改正**につい

て。吉崎市消防関係手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る手数料が変更となるため、所要の改正を行うものでございます。

資料1の新旧対照表25ページに記載してあります。

なお、吉岐において、特定屋外タンク貯蔵所の対象施設は、吉岐にはございません。

次に、議案第107号吉崎市火災予防条例の一部改正について。吉崎市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴う規定の整備を行うため、所要の改正を行うものでございます。

次ページをお開きください。

吉崎市火災予防条例の一部を改正する条例。吉崎市火災予防条例の一部を次のように改正するというので、29条の5につきましては、住宅用火災警報器の設置の免除規定でございます。1号から5号までは現在まであったんですけども、それに第6号が追加されております。この6号といいますのは、複合型居住施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第3条第2項に定める技術上の基準に従い、また、当該技術上の基準の令により設置したときということ、そういうのが設置されている場合の複合用途については、住宅用火災警報器を設置しないことができるという条文の追加でございます。

以上です。

〔消防本部消防長（松本 力君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 議案第108号を御説明申し上げます。

過疎地域自立促進計画の策定について。過疎地域自立促進計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございます。平成22年度から平成27年度の過疎対策事業債の借入を行うため、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

今回、過疎自立促進特別措置法、通常、過疎法と申しますけれども、一部改正により、平成21年度までとされていた期限が6年間延長され、平成28年3月31日までとなっております。平成21年度まで定めておりました吉岐市の過疎計画につきましても、今回延長されました期間分を新たに定めるため、今回提案するものでございます。

過疎法では、過疎計画の定めは任意となっておりますが、過疎法で定めず過疎債の借入をするためには、過疎計画の策定が必至でありますので、有利な地方債であります過疎債を活用するためにも、過疎計画を策定するものでございます。

また、この過疎債は合併特例債と同じく、償還額の7割が交付税に算入されることとなります。過疎計画の中に事業名を記載しておりますが、この事業の一部に過疎債を充当することとなります。また、後年度計画書に記載していない新規事業に過疎債を活用するということになれば、計画書の変更議決を要することとなります。

それでは、過疎自立促進計画の内容について御説明を申し上げます。

12ページをお開きください。

12ページの上段に、地域の自立促進の基本方針ということをおうたっております。中段から、過疎地域自立促進計画は、壱岐市総合計画の下位計画として位置づけ、壱岐市総合計画に示された壱岐市の目指すべき指針に沿った各種施策を推進するものとするということになっております。下段部分につきましては、総合計画の抜粋でございますので、割愛をさせていただきます。

16ページをお開きください。

過疎振興の根本であります産業の振興でございます。現状と問題点が、農業、水産業、次ページの商工業、企業誘致、また次のページの観光レクリエーションというふうに、問題点が計上されております。

(2)のその対策でございます、18ページでございますが、農業から水産業、商工業、観光レクリエーションとして、その対策がうたわれております。

21ページをお開きください。

21ページから各種個別の事業を計上しております。

22ページの中段から(9)過疎地域自立促進特別事業というのがございます。今回から新たにソフト事業が、この過疎計画の中に入ってきております。それが23ページまで続きます。

24ページでございます。交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進でございます。現状と問題点が、道路、公共交通、それから次のページの情報通信ネットワーク、地域間交流についてうたわれております。その対策としましては、25ページから26ページへ具体的にうたっております。

個別事業としましては、27ページから計上しております。

28ページの中段(10)からソフト事業を掲示をしております。29ページまで、それが続きます。

30ページでございます。生活環境の整備、現況と問題点が、水道、下水道、廃棄物処理、それから次のページの消防、それから次のページの住宅、その他というふうにおうたっております。

その対策としまして、32ページの中段から33ページまでうたっております。

個別事業につきましては、34ページ、35ページに計上しております。

36ページの高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進でございますが、まず問題点でございます。次のページに、その対策として具体的にうたい込んでおります。

40ページでございます。各種個別の事業計画をうたっております。この事業では、ソフト事業が非常に多うございます。

42ページでございます。医療の確保でございます。問題点をそのようにうたっております。

(2)でその対策として、43ページにうたっております。

44ページから個別の事業でございます。ソフト事業が、今2箇所、医師の確保事業ということであっております。

45ページでございます。教育の振興でございます。教育の振興の問題点を45ページに。

46ページには、その対策をうたい込んでおります。学校教育、社会教育、それから次のページの社会体育でございます。

48ページには、その個別事業がうたい込まれております。主に、耐震等々に関するものでございます。それから、48ページの下段のほうに、ソフト事業でございます事業がうたい込まれております。

それから、49ページでございます。地域文化の振興等でございます。49ページに、その対策等がうたい込まれております。

51ページに、その個別の事業が計上されております。

52ページでございますけれども、集落の整備でございます。現況と問題点、その対策として、次のページに個別の事業が計上されております。

以上でございます。御審議を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

〔政策企画課長(山川 修君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事(牧山 清明君) 登壇〕

産業経済担当理事(牧山 清明君) 議案第109号八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)請負契約の変更について。八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約を、下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

契約の目的、八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)、契約の方法、随意契約、変更後契約金額4億3,060万2,900円、現契約から1,627万2,900円の増額となります。契約の相手方、壱岐市芦辺町諸吉本村触2178の10、松石建設株式会社壱岐支店支店長石井伸明。

提案理由、八幡浦地区特定漁港整備工事に係る外防波堤の基礎工サンドコンパクションパイル15本と、堤体工方塊10個を追加施行するためのものがございます。なお、図面を次ページにつけております。あともってご覧をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 議案第110号平成22年度吉岐市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

平成22年度吉岐市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,245万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億7,002万8,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によります。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載の2ページから4ページのとおりでございます。

歳入歳出予算補正の内容については、事項別明細書で後ほど説明をさせていただきます。

5ページをお開き願います。

「第2表地方債補正」。1、変更で、辺地対策事業債、補正前限度額2億5,960万円を補正後の限度額2億3,770万円に、2,190万円を減額し、過疎対策事業債、合併特例事業債でそれぞれ限度額を変更補正をいたしております。なお、起債の方法、利率償還の方法は、第2表地方債の補正の記載のとおり変更はございません。

歳入歳出予算事項別明細書、10ページ、11ページをお開き願います。

2、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税、1項地方交付税、本補正予算の一般財源不足額を普通交付税で、補正予算の財源として追加補正をいたしております。

13款使用料及び手数料、1項使用料、行政財産使用料は、原の辻ガイダンス施設地域振興部分で、月額5万円の12カ月、60万円の補正であります。当初予算等に未計上でありました。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、社会福祉費負担金、自立支援給

付費負担金 175 万円は、障害者自立支援事業、障害者福祉サービスの国費の追加補正で、補助率は事業費の2分の1であります。また、県負担金も同事業で、事業費の4分の1を追加補正をいたしております。

2 節児童福祉費負担金、児童扶養手当給付費負担金 166 万8,000 円は、父子家庭への児童扶養手当拡充により増額補正をし、補助率は3分の1であります。子ども手当負担金減額は、当初予算で全対象者分を予算計上いたしておりましたので、公務員に係る分について減額補正をいたしております。同様に、県負担金も減額補正をいたしております。

2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金、次世代育成支援対策交付金は、補助メニューの変更により県費補助金を減額し、国費補助金を増額補正をいたしております。

次に、地域介護、福祉空間整備等交付金 3,181 万8,000 円は、在宅サービスの充実、特に安心して暮らせる社会を築くため、次期介護保険事業計画に盛り込まれるであろう24時間地域巡回サービスに向けて、その基盤となる夜間対応型訪問介護提供予定事業者を公募し、応募があり、吉岐市整備計画書を国に提出、内示があり、補正をいたしております。事業内容は、事業所開設費用並びに人件費等で、国の交付金が3,000 万円であります。また、市内に1カ所あるグループホームのスプリンクラー設置整備費に181 万8,000 円も同様に国の交付金事業で内示を受けておりますので、補正をいたしております。

6 目教育費、国庫補助金は、学校給食センター整備事業に係る交付金で、債務負担による2カ年の事業で、本年度の交付額を補正をいたしております。

次に、12、13 ページをお開き願います。

15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金は、一時保育促進事業費補助金及び地域子育て支援事業費補助金減額は、先ほどの14 款の国庫支出金、次世代育成支援対策交付金との補助事業メニュー変更により、組み替えで減額補正であります。

4 目農林水産業費県補助金、中山間地域等直接支払制度事業費補助金は、第3期5カ年事業実施地区確定により追加補正をいたしております。

6 目教育費県補助金、まちづくり支援総合支援補助金は、文化財補修等に係る事業の補助金であります。3 項県委託金は、それぞれの統計調査費委託金の交付決定により減額補正をいたしております。

17 款寄附金、1 項寄附金一般寄附金 100 万円は、九州郵船株式会社様より、創立90周年を迎え、無事周年記念日を迎えられたとのことで、吉岐市における社会福祉向上に活用いただきたいとのことで、寄附採納願いが出されましたので、御芳志をありがたくちょうだいいたしましたので、予算計上をいたしております。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、教育振興基金繰入金は渡良中学校分で、教育振興基金の全額

を取り崩し、印刷製本費等の財源に充てております。

次に、14、15ページ。20款諸収入、4項雑入、国際交流支援事業補助金は、中国上海万博に、梅屋庄吉・トク友好交流事業並びに韓国機張郡への交流事業に対する長崎県市町村振興協議会からの補助金であります。市有建物補償金は、県道湯本勝本線道路改良工事に伴う、勝本本宮の旧消防格納庫の補償金、市有建物災害共済金は、落雷被害等による災害共済金で、各種団体等精算返納金は、吉岐出会いの村振興会21年度精算による返納金であります。電気使用料は、吉岐市ケーブルテレビ施設の設置工事に対する工事業者から電気使用料負担金であり、補正をいたしております。

21款市債、1項市債、1目辺地対策事業債は、市道鮎川若松線、市道上町元居線事業費の減額、市道小林2号線への辺地債充当並びに事業費調整によるものであります。2目過疎対策事業債は、まちづくり交付金事業の市道大谷公園線等の事業費増により増額補正であります。

6目合併特例事業債は、新郷ノ浦港線県営事業負担金の増額並びに給食センター事業で、国庫補助金の予算計上により合併特例事業債の減額補正を行っております。

16、17ページをお開き願います。

3、歳出について説明いたします。

まず、歳出補正予算全般について御説明いたします。

人件費関係で、さきの臨時議会で議決をいただきました職員等の給与等改正により、給料、職員手当と共済費の減額補正をいたしております。

それでは、事項別明細書により、使用分について御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節の時間外勤務手当の増額は、光ケーブル敷設にあたり、九州電力、NTTの電柱を利用して共架を申請をいたしてはりましたが、予想を大きく超える電柱の強度不足が判明し、結果、約3,200本の電柱を新たに建てかえる必要となり、私有地について、地域に精通した職員に、私有地への建柱の承諾業務時間外勤務手当を増額補正をいたしております。

18、19ページをお開き願います。

5項統計調査費、2目基幹統計調査費は、国勢調査委託金並びに農林業センサス費委託金の交付決定により歳出を減額し、それぞれの事業費調整の補正をいたしております。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節高齢者・障害者住宅改造事業で、申請件数の増加により予算不足で追加補正をいたしております。本事業は、介護保険事業特別会計補正予算とも関係をいたしております。

20節扶助費、障害者自立支援給付事業費で、移動支援費、身体障害者補装具給付費ほか事業

で、見込みより給付が増加し、追加補正をいたしております。

23節は、平成18年度分障害者自立支援給付費等国庫支出金並びに県支出金の精算返納金を補正をいたしております。

次に、22、23ページをお開き願います。

15節工事請負費、施設・設備等改修工事は、勝本ふれあいセンターかざはやの機械室動力変圧器の交換工事であります。

5目介護保険事業、19節地域介護・福祉空間整備等交付金事業は、歳入で説明をいたしました夜間対応型訪問介護事業は、提供事業者、医療法人玄州会に対し、開所費用等として3,000万円の補助金を。そして、開所予定は、23年3月ごろであります。また、市内1カ所にあるグループホームみのりのスプリンクラー設置整備費に181万8,000円も同様に、国の交付金事業の内示を受けて補正をいたしております。本2事業とも、国費のみを補助金交付いたす補正をいたしております。

次に、24、25ページ、2項児童福祉費、2目児童措置費、20節扶助費、児童扶養手当は法改正により父子家庭への拡充により補正をし、子ども手当減額補正は、公務員に係る分を減額補正をいたしております。

26、27ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、11節医薬材料費153万6,000円は、日本脳炎の乳幼児の接種について、勧奨接種により接種者増加により追加補正をいたしております。

23節の県支出金精算金返納金は、21年度新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金の精算返還金であります。

次に、28、29ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、有害鳥獣被害防止対策事業でイノシシ捕獲の委託料を補正し、壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会に委託することとしております。

5目農地費、30、31ページをお開き願います。

土地改良区経常経費は、郷ノ浦東部土地改良区運営費補助金で、漏水修理費増加により運営費の増額補正であります。中山間地域等直接支払交付金の増額補正は、事業実施地区の確定により増額補正で、112集落が取り組みをされます。

3項水産業費、2目水産振興費、19節水産振興対策事業費は、箱崎漁協の箱崎漁業経営団資産買受等に対する補助金を補正をいたしております。

32、33ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、4目観光費、13節委託料、ながさき食のコンシェルジュ事業委託料は、長崎2011交流拡大プロジェクトの中で、食の長崎を観光資源として、県内8エリアに

においてそれぞれ進められております。吉岐エリアにおいても、吉岐観光協会に、食のコンシェルジュを設置し、食に関する情報発信、食に関係イベントに係る調整業務等を行い、来年度開催される「仮称食フェスタ」に係る観光客の受け入れ態勢の充実を図ります。本事業は、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を受けて、来年23年度までの継続事業であります。設計業務委託料は、国民宿舎吉岐島荘改修設計業務で、耐震補強設計及びリニューアル設計業務委託費を補正をいたしております。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費で、修繕料等を追加いたしております。

3目道路橋梁新設改良費で、片原若松線及び宮ノ原久喜線の舗装補修工事に、国費の地域活性化基盤創造交付金事業で事業費2,000万円で、財源として補助率70%の1,400万円の交付金で事業費を追加し、及び市道鮎川若松線の用地費等で事業費の減額をいたしております。

次に、34、35ページ。

3項河川費、1目河川総務費、15節の工事請負費、準用河川町谷川整備事業で、国庫補助金の追加により、事業費で2,100万円を追加し、国庫補助金700万円を財源として追加補正をいたしております。

2目の急傾斜地崩壊対策費で、工事費を減額し、測量設計業務費を追加しております。また、県営事業で、立石川砂防工事負担金を補正をいたしております。

次に、36、37ページをお開き願います。

5項都市計画費、3目土地地区画整備費で、まちづくり交付金事業は今年度で最終事業年度で、市道大谷公園線の工事費を追加し、他の路線について事業費をそれぞれ増減を行い、国庫補助金について増額補正をいたしております。

38、39ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費、15節は県道湯ノ本勝本線道路改良工事に伴う勝本地区本宮旧格納庫解体工事費であります。

40、41ページをお開き願います。

9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、14節のOA機器借上料580万円の減額並びに3項中学校費、2目学校教育費、14節のOA機器借上料380万円の減額は、本年度機器リース期限が切れるので、新規機器の導入計画をいたしておりましたが、教科書改訂等により導入時期を次年度以降にすることとし、現機器の再リースをいたし、減額補正をいたしております。

3項中学校費、1目学校管理費で、中学校規模適正化事業で、新中学校の校歌作詞作曲の謝礼金、校旗、校章、校名プレート、そして各種大会ユニホームの作成費用と、新中学校開校に向けて諸費用を2,053万8,000円を補正をいたしております。

42、43ページ。5項社会教育費、6目文化財保護費で、まちづくり支援総合事業補助金を

受けて、老朽化が進み、早急に修理を行う必要がある指定文化財の石田町福祉センターの花雲亭並びに勝本土肥家のお茶屋敷阿房塀の修理復旧工事請負費を補正しております。補助率は2分の1であります。また、漁家として指定されてある瀬戸前田家住宅の補修費補助金は、19節で72万6,000円を補正し、補助率は県と市がそれぞれ3分の1となっております。同じく、19節の指定文化財保護管理費23万8,000円は、安国寺仏殿修理費事業費の4分の1、23万8,000円を補正をいたしております。なお、県補助金は事業費の2分の1、直接事業主体の所有者に交付されます。

次に、44、45ページをお開き願います。

7項学校給食費、1目学校給食費、13節システム改修業務委託料は、給食費収納システム改修開発委託業務で、納付書の発行をバーコード方式による収納システムの開発費で、18節の公用車購入費は、勝本給食配送車故障により買いかえの必要となり、購入費を補正をいたしております。

2目学校給食施設整備費で、給食費整備事業国庫補助金がつきましたので補正し、地方債の合併特例債を減額し、財源調整を行っております。

11節公債費、1項公債費で、地方債の繰上償還を追加補正をいたしております。本年度の普通交付税で、財政力の弱い団体に手厚く配分が行われ、段階補正、人口急減補正について見直しされて、段階補正について、過去2,000億円程度の縮減がされていましたが、今回700円程度が復元され、吉岐市の影響額は、段階補正で2億5,500万円、人口急減補正で8,600万円ほどが増となり、普通交付税が増加をいたしており、将来の財政負担の軽減を図るために、繰上償還の繰上償還を追加補正をいたしております。

12款諸支出金、1項公営企業費は、三島航路事業特別会計の職員給の減額に伴う繰出金の減額補正をいたしております。給与費明細書は、47から49ページに。

48ページをお開き願います。

2、一般職で、給与費及び共済費合計で3,637万1,000円を減額の補正をいたしております。

次に、50ページに地方債の見込みに関する調書をそれぞれ記載をしております。なお、資料で補正予算の主要事業及び基金の状況等の記載をいたしております。

以上で、平成22年度吉岐市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第 1 1 1 号平成 2 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の御説明を申し上げます。

平成 2 2 年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 2 2 1 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 8 億 2, 3 9 6 万 2, 0 0 0 円とする。

2 項につきましては、記載のとおりでございます。本日提出でございます。

2 ページ、3 ページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算補正の 2 ページにつきましては歳入でございます。3 ページにつきましては歳出を記載いたしております。

8 ページ、9 ページをお開きください。

歳入でございますが、この補正につきましては、一般会計補正予算のときにも説明がございましたが、要介護認定者の住宅改修の申請件数が例年より多く、予算不足が生じ、見込まれるため、1, 2 0 0 万円の増額を予定をいたしております。各款の負担割合に応じて計上をいたしております。国庫負担、支払い基金、県支出金、一般会計繰入金。一般会計繰入金につきましては、成年後見人報酬が 2 件分といたしまして、6 7 万 2, 0 0 0 円を計上いたしております。なお、不足額につきましては、前年度の繰越金で充当させていただいております。

続きまして、1 0 ページ、1 1 ページをお願いします。

歳出でございますが、先ほどの歳入の件で御説明いたしましたが、介護サービス給付費で、住宅改修につきまして 1, 2 0 0 万円、それから 3 款の地域支援事業費の 2 項包括的支援事業任意事業費の後見人報酬 2 件の 6 7 万 2, 0 0 0 円を計上いたしております。人件費につきましては、給与改定に伴うものでございます。

以上で、平成 2 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第 1 1 2 号について御説明を申し上げます。

平成 2 2 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）。平成 2 2 年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出それぞれ 1 4 6 万 5, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 3, 0 6 4 万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思います。歳入歳出予算補正の歳入の部を2ページ、歳出を3ページに記載をいたしております。

それでは、事項別明細書で内容を御説明をいたします。

8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。

歳入。4款繰入金で、一般会計繰入金から481万5,000円、6款諸収入で、2項雑入では、工事補償金の335万円の減額。これは、市道改良の完成に伴い補償費の精算による減額でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出。1款総務費、1項総務管理費では、人件費改定に伴う減額を計上をさせていただいております。

それから、27節公課費では、決算見込みの精査を行いまして、不足を生じるようになりましたので追加補正のお願いをいたしております。

それから、2目施設管理費で152万4,000円の減額は、簡易水道施設改修工事費では、君ヶ浦西地区の配管工事を、それから水道管布設がえ補償工事では、市道本村神里線ほか5路線の水道補償費の改良に伴いまして減額を生じまして、合計で152万4,000円の減額となっております。

2款施設整備費で、1項簡易水道施設整備費では、予算の組み替えをいたしております、委託料の減になったものを工事請負費に増額にいたしております。

12ページ、13ページに給与費明細書を記載をいたしております。

以上で、議案第112号の説明を終わらせていただきます。

議長（牧永 護君） 理事、ちょっと待ってください。まもなく正午になりますが、続けたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

建設担当理事（中原 康壽君） それでは、議案第113号について御説明を申し上げます。

平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成22年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ77万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,364万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

次のページ、2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思います。歳入歳出予算補正を記

載をいたしております。

それでは、事項別明細書で内容を御説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入。5款繰入金で、1項一般会計繰入金から62万6,000円の増額をお願いをいたしております。内容といたしましては、公共下水道の分で74万6,000円の増、漁業集落で12万円の減。

それから、6款繰越金で、前年度繰越金、これは公共下水道分でございますが、14万4,000円の増額。

それから、歳出の部を申し上げます。10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思っております。

1款下水道事業費、1項管理費では、事務費の組み替えをいたしております。

続きまして、1款下水道事業費、2項施設整備費では、人件費改定に伴う減額を行っております。

なお、22節の補償補填及び賠償金で100万円の増額は、亀川雨水池の改修工事に伴いまして、電気通信線の線がどうしても工事に支障を来すということで、移転補償費を計上させていただいております。

2款漁業集落排水整備事業費、2項施設整備費では、人件費の改定に伴う減額を行っております。

次のページ、12ページ、13ページに給与費明細書を記載をいたしております。

以上で、議案第113号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第114号平成22年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成22年度吉岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,521万円とする。

第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。

2 ページから 3 ページは歳入歳出予算補正でございます。

次に、5 ページから 7 ページでございますが、事項別明細書でございます。

次に、8 ページをお願いいたします。

歳入の繰越金については、歳出予算の財源にするため 7 0 0 万 5 , 0 0 0 円を計上いたしております。

次に、1 0 ページをお開きください。

歳出について御説明をいたします。

1 款 1 項 1 目の事務費及び、下になります 1 款 3 項の給料等でございますけれども、給与改正に伴う減額分でございます。

戻りまして、次に 1 款 1 項 1 目 9 節の旅費でございますが、特養建設に伴う事業計画等の協議のための長崎までの分の 9 万 5 , 0 0 0 円を追加いたしております。

次に、2 款 1 項の積立金でございますが、施設整備基金積立金といたしまして 1 , 0 0 0 万円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） 議案第 1 1 5 号平成 2 2 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。

予算書の 1 ページをお願いいたします。

平成 2 2 年度壱岐市の三島航路事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 3 万 9 , 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2 , 1 5 5 万 9 , 0 0 0 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表「歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2 ページ、3 ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5 ページ、7 ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8 ページ、9 ページをお開きを願います。

歳入予算補正について御説明をいたします。歳入財源といたしてございました一般会計からの繰入金を 6 3 万 9 , 0 0 0 円を減額をいたしております。

1 0 ページ、1 1 ページをお開きを願います。

歳出予算補正について御説明をいたします。

1 款運航費、1 項運航管理費、1 目一般管理費でございますけれども、給与改定並びに制度改正に伴いまして人件費 6 3 万 9, 0 0 0 円を減額いたしたく存じます。給与費明細書につきましては、1 2 ページに添えております。

以上で、議案第 1 1 5 号につきましての説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 登壇〕

病院事務局長（久田 賢一君） 議案第 1 1 6 号平成 2 2 年度吉野市病院事業会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

第 2 条で、平成 2 2 年度吉野市民病院事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正をいたします。

第 1 款の吉野市民病院事業費用を 3, 8 8 5 万 7, 0 0 0 円減額いたします。

第 2 款のかたばる病院事業費用につきましては、金額の補正はございませんが、組み替えをさせていただきます。

第 3 条、予算第 8 条に定めた経費の金額を、次のように改める。

1、吉野市民病院事業職員給与費を 5, 3 5 2 万 7, 0 0 0 円、2のかたばる病院事業職員給与費を 2 9 1 万 2, 0 0 0 円、それぞれ減額いたします。

次に、4 ページをお開き願います。

市民病院事業の収益的収入及び支出でございます。

1 款の吉野市民病院事業費用、1 目の職員給与費を 5, 3 5 2 万 7, 0 0 0 円減額いたします。減額の理由は、企業会計による減額、それから医師、看護師の未採用分による減額でございます。賃金の増は、看護師不足によります臨時雇い賃金の追加でございます。

3 目経費を 1, 4 6 7 万円追加をいたしております。増額理由は、猛暑による冷房時間の延長による燃料費の増、それから燃料単価のアップによるものでございます。委託料は、看護師の産休者補充のため、幹旋会社により委託したことなどに伴います増でございます。

次に、1 0 ページをお開き願います。

かたばる病院事業会計の収益的収入及び支出の支出でございます。企業費を 2 9 1 万 2, 0 0 0 円減額をいたしております。減額理由は、給与改定による減額、また職員の会計間異動による減額でございます。

3、経費を 2 9 1 万 2, 0 0 0 円増額をいたしております。増額理由は、修繕料として企業会

計システムバージョンアップの費用、かたばる宿舍の修繕料を追加をいたしております。また、委託料として、非常勤ドクターの斡旋料を追加をいたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第 117 号平成 22 年度吉岐市水道事業会計補正予算（第 2 号）について説明を申し上げます。

第 2 条、平成 22 年度吉岐市水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

収益的支出。第 1 款、水道事業費用で 16 万 2,000 円の減額。これは、人件費改定に伴う減額でございます。

第 3 条、予算第 6 条に定めた経費の金額を、次のとおり改める。

職員給与費 16 万 2,000 円の減額。本日の提出でございます。

続きまして、4 ページ、5 ページをお開きをいただきたいと思います。4 ページに会計予算実施計画書補正第 2 号について記載をいたしております。

5 ページに、予算の資金計画を記載をいたしております。

6 ページ、7 ページに給与費明細書でございます。

続きまして、10 ページ、11 ページに収益的支出ということで、支出の部で人件費の改定に伴う減額を記載をさせていただきます。

以上で、議案第 117 号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これで、市長提出議案に対する説明が終わりました。

日程第 29 . 陳情第 2 号 ~ 日程第 31 . 陳情第 4 号

議長（牧永 護君） 次に、日程第 29、陳情第 2 号国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める陳情から、日程第 31、陳情第 4 号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情 3 件を議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第 2 号から陳情第 4 号の 3 件については、お手元に資料を配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程を終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後0時12分散会